

SUZUKA RIVER



国土交通省 三重河川国道事務所 鈴鹿出張所

鈴鹿川のHOTな話

★塩浜・磯津地区での清掃活動

平成20年3月8日(土)に鈴鹿川クリーン作戦実行委員会主催の清掃活動が行われました。今年で4回目になる活動になります。塩浜地区の自治会・企業・小中学校の生徒と一緒に、1,350名の参加がありました。次回(平成21年)は3月の第2土曜日を予定しています。



★平成20年度に地震災害(亀山市)による本復旧工事を行います。

堤防の不良な土を取り除き、良質な土にて盛土します。堤防強化の工事を行いますので住民の方のご理解とご協力をお願いします。

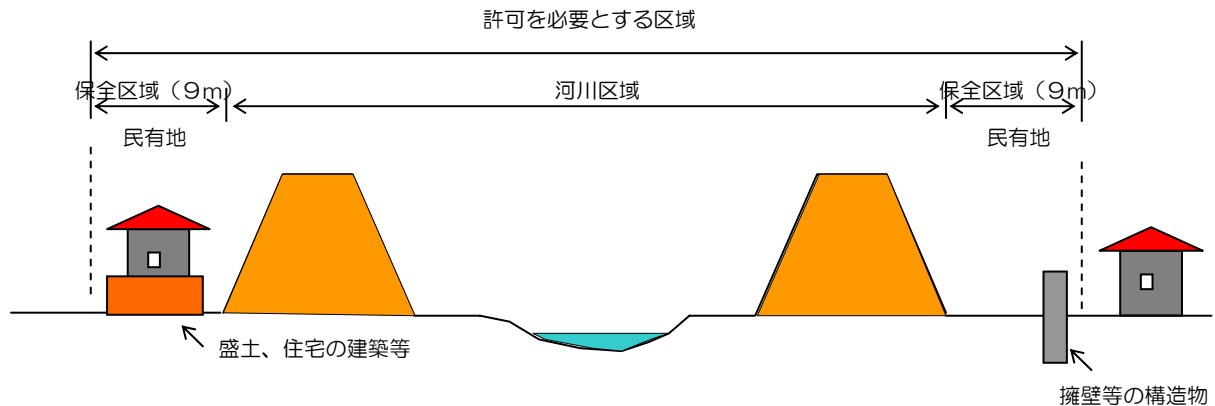


河川を使用する時は許可が入りますか？

河川区域内では、散歩、魚釣り、川遊びなどに使用する場合（自由使用といいます）以外は一般的に使用を禁止、または制限します。

河川区域内及び河川保全区域内（堤防より9m）において建物の新築、改築、土地の掘削・盛土などを行う場合は許可が必要になりますので鈴鹿出張所に相談してください。

また、同じく民有地への進入のために堤防に通路を作られる時も相談してください。



伐採した雑木いりませんか？

築堤工事にて伐採しました木を無料にてお分けします。資源の有効利用と工事費のコスト削減のための取り組みです。木の長さは約1m程度には切っております。

また、数に限りがありますので無くなり次第終了とさせていただきます。

提供場所：鈴鹿出張所

提供日時：3月24日（月）9：00～無くなり次第

ご使用になりたい方、鈴鹿出張所までご連絡ください。



※鈴鹿川・内部川・安楽川・派川に関することについてご意見やご要望がありましたら下記の連絡先までお願いします。

所在地（鈴鹿出張所）

〒510-0874

四日市市河原田町1962-2

（鈴鹿橋（旧23号線）より東側堤防沿い）

○ お問い合わせ

電話 059-345-5593

FAX 059-346-4907

○ 国土交通省三重河川国道事務所のホームページ

・ <http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/index.html>

